



必要な資料が明大にない? <他大学図書館の資料も利用できます!>

必要な資料が明大図書館にない場合でも、他機関所蔵資料を利用・入手できます。

- ILL : 他機関の資料の複写を取寄せたり、貸借することができる制度です。(貸借は送料負担)
- 紹介状利用 : 紹介状を発行することで、他機関の資料を閲覧しに行くことができる制度です。
- 協定校利用 : 以下のとおり、協定他機関の図書館を利用できる制度です。

協定校を利用する

※訪問する前に、必ず各大学図書館の利用条件と開館予定を確認してください。

	利用対象	協定校	利用方法
山手線沿線私立大学 図書館コンソーシアム	全学 学生・教職員	・青山学院大学・学習院大学 ・國學院大學・専修大学 ・東洋大学・法政大学 ・明治学院大学・立教大学	学生証・教職員証により、入館・閲覧が可能です。 また、各大学図書館で利用登録を すると図書を借りることができます。
杉並区図書館 ネットワーク	和泉キャンパス 学生・教職員	・女子美術大学・高千穂大学 ・東京立正短期大学	
神奈川県内 大学図書館相互利用	生田キャンパス 学生・教職員	神奈川県図書館協会に加盟 している大学図書館	生田図書館で「共通閲覧証」の交 付を申し込んでください。 学生証・教職員証により、入館・閲覧 が可能です。



明治大学図書館活用術

～体系的な情報収集～

